

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

広島市立大学は、広島市の都市像である「国際平和文化都市」にふさわしい高等教育研究機関を目指して、平成6年に設置された。広島という地方都市の独自課題、とりわけ被爆都市としての特有の課題と、情報分野を中心とした世界レベルの先端性・先進性を担うべく「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念とし、国際学部、情報科学部、芸術学部の3学部によって構成され出発した。さらに学術研究の高度化を図るため、それぞれの学部に基礎を置く国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科（修士課程及び博士課程、後に博士前期課程・博士後期課程）が平成10年以降に順次開設された。

これに加え、平成10年4月には核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた学術研究機関として広島平和研究所を開設し、関連する教育研究の充実を図るため、令和元年に平和学研究科を設置した。このようにして本学は、広島市が設置した高等教育研究機関として、国際学、情報科学、芸術学、平和学の各分野における研究活動を通じた地域貢献を活発化させ、実績を積み重ねている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程は、国際関係研究、公共政策研究、経営政策研究、社会文化研究、言語文化研究の5つの研究群のいずれかにおける十分な学識と、グローバル化時代における諸課題を多面的かつ的確に分析し考察できる高い研究能力及び文系実務者としての能力を身に付け、修士論文あるいは課題研究報告書を提出して審査に合格した大学院学生（以下、学生）に対して修了を認定し、修士（国際学、学術又は平和学）の学位を授与する。

このために広島市立大学大学院国際学研究科の教育課程の5つの研究群は次のように編成・実践される。

- ・ 国際関係研究群：グローバル化時代の国際社会やそれを構成する様々なコミュニティの変化に対応できる能力を養成することを目的に、国家、国際組織、市民や非政府組織等多様な主体の相互関係を、歴史的・理論的に深く学ぶ。また、世界各地の国際関係史や政治外交史に関する高度な専門研究を通じて、課題解決能力を高める。
- ・ 公共政策研究群：多様化する現代社会の課題について、公共関連組織や民間企業等の役割や機能を考察しながら分析し対処できる能力を高めることを目的に、経済・社会の諸側面から理論的・実践的に学ぶ。経済政策、国際開発、環境経済、都市経済、非営利組織、情報メディア、持続可能な開発のための教育等の分野で、公共政策に関する高度な専門研究を通じた実践的能力を高める。
- ・ 経営政策研究群：グローバル化が進む事業環境で活動する組織や企業に求められる組織経営手法とビジネス・センスを磨くことを目的に、経営に関わる諸課題を、理論的・実践的に学ぶ。国際経営、マーケティング、人的資源管理、会計、国際商務、多国籍企業、国際金融等の専門研究を通じて、実際の経営に生かせる、長期的・多角的視野での柔軟かつ創造的な実践的能力を高める。
- ・ 社会文化研究群：複雑化が進行する世界と多様化が進む地域の双方の課題に、人間とその社会に対する深い理解をもって対処できる能力を身に付けることを目的に、社会と文化の諸側面を歴史的・理論的に深く学ぶ。世界各地の社会や文化に関して、歴史学、社会学、文化人類学、哲学等の専門研究を通じて、多様化が進む社会の中で、関連する分野で活躍できる

実践的能力を高める。

- ・ 言語文化研究群：言語と文化に関わる様々な課題を専門的な理論や方法に基づき研究することを目的とし、言語や文化が人々の社会的営みに果たす役割を深く学ぶ。日本語及び外国語教育、比較言語、言語政策、文学、異文化理解、通訳・翻訳等の専門研究を通じて、言語や文化に関わる分野に造詣を深めるとともに、関連する分野で活躍できる実践的能力を高める。

国際学研究科の5つの研究群の専門科目は、中学校社会科・高等学校地理歴史・高等学校公民の教職課程の「教科に関する専門的事項」に関する科目をほぼカバーしているといえる。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献できる国際的な大学」という建学の理念を基盤としつつ、大学院課程においては、①多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識（普遍的教養）、②専門領域に関する体系的な知識・技術・技能（専門的知識・技術・技能）、③豊かな感性と真理探究への情熱に基づく課題発見・分析・解決能力（課題解決能力）を学位授与の方針としている。

こうした方針の下で学び育ち、地域社会でそれを次世代に伝える人材を育成するため、本学は中学高校教員に要される一種免許に加え、英語専修（国際学研究科博士前期課程）、数学・情報専修（情報科学研究科博士前期課程）、美術・工芸専修（芸術学研究科博士前期課程）の免許状を取得可能な課程を大学院に設置している。それぞれの教職課程においては、上記学位授与方針を基盤とした上で、多様な能力や技能の求められる今日の教員像を照らし合わせ、以下のような教員の養成を目指している。

- ・ 教職に対する愛着と誇り、そして責任感と使命感を持つ教員
- ・ 教科指導、生徒指導等のための専門的な知識及び技能を有する教員
- ・ グローバルな視点で物事を考え、また行動することのできる教員

本学では、教職課程の科目に関する事項や実習の実施に関する事項に関し、審議・運営を行う組織として「教職課程委員会」を設置している。また、令和5年4月付で設置した「教育基盤センター」は、教職課程を含む科目の企画・運営・点検・評価の実施を所轄業務に含んでおり、両者の連携による教職課程の企画・運営・点検・評価に関する業務の拡充が目指されている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

国際学研究科では、深い学識と広い視野に基づき専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献することができる能力や技能を持った人材を育成する。より具体的には、国際社会とそれを構成する様々なコミュニティが直面している問題点や課題を自ら発見し解決できる実践的な人材と、独自性の高い研究や諸活動に携わることのできる教育者・研究者・実務者を養成する。博士前期課程においては、各自の専門分野に関する学識と今日の諸課題を多面的かつ的確に分析し考察できる能力あるいは文系実務者としての能力を身に付けることを図る。

このような理念を実現するため、国際学研究科のカリキュラムは「全研究科共通科目」と「研究科開設科目」から編成される。「研究科開設科目」はさらに「専門基礎科目」と「専門研究科目群」から編成される。「専門基礎科目」では、人文・社会科学の基本的な方法とアカデミック・スキルズの習得を図る。「専門研究科目群」では、政治学や歴史学等を中心とする国際関係研究群、経済学や開発学等を中心とする公共政策研究群、経営学を中心とする経営政策研究群、

社会学や文化人類学等を中心とする社会文化研究群、言語学や教育学等を中心とする言語文化研究群の各研究群が提供する科目に加えて、地域研究と平和研究に関わる科目の中から、指導教員との相談の上、学生が専攻する研究群の科目を中心にしつつ必要に応じて他研究群の科目履修することで、専門的な知識及び学際的な視野の習得を図る。

このようなカリキュラム編成の下、学生は1年次前期においては「全研究科共通科目」と「専門基礎科目」を中心に、1年次後期からは「専門研究科目群」を中心に講義科目を履修する。また、学生は1年次前期の間に副指導教員2名を決定し、主指導教員に加えてその助言を受けて科目履修や研究を進める。そして、2年次前期の間に研究計画書を作成・提出し、課程修了のために必要な修士論文あるいは課題研究報告書について具体的な構想と計画を固めた後、2年次後期にそれを完成させる。こうした学修・研究と並行して、学生は「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目」に指定されている講義科目を24単位履修することで、専修免許状を取得する。

国際学研究科では教育基盤センターと連携しながら、各自の専門分野に関する学識と今日の諸課題を多面的かつ的確に分析し考察できる能力あるいは文系実務者としての能力に加えて、教員として求められる専門的な知識や技能を身に付けた教員を育成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

中央教育審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（2015年12月21日）」では、「複雑化、多様化する教育課題に対応するためには、教員の資質能力について一層の高度化が図られなければならない」こと、「高度専門職業人としての教員の地位の確立」等が提言されており、近年、専修免許状の取得を通じた教員の資質能力の高度化が求められている。

本研究科における教員養成は、地元広島市の教育大綱で謳われている「持続可能な社会の構築」に向けた教育を目指すことと合致しており、本研究科で養成される教員は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえた「身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題の解決の手掛かりを得ることが期待されている」社会科・地理歴史科・公民科教員として高度な専門性を有した貴重な人材となることが期待される。

このような観点から、本研究科では、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）及び高等学校教諭専修免許状（公民）の3つの課程を設置する計画である。「教育の基礎的理解に関する科目」として「比較国際教育学」と「持続可能な開発のための教育（ESD）論」を設け、世界における気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困等の問題の解決につながる持続可能な社会の創り手を育む教育を取り入れている。また、既述したように、国際学研究科の5つの研究群の専門科目は、これらの教職課程の「教科に関する専門的事項」と合致しており、学生はそれぞれの希望に応じた免許種・免許数の取得が可能である。

① 中学校教諭専修免許状（社会）

『中学校学習指導要領』（平成29年告示）では、社会科の目標は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育てることであると示されている。本研究科では「深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる能力や技能の育成を教育理念」としている。

社会科は、地理・歴史・公民の3分野にわたっているが、本研究科の中学校社会科専修免許取

得のための46の授業科目は、上記の3つの分野と深く関連している。これらの科目の中から、学生自身の専門性をより高める科目を履修することで、無理なく修了要件が満たされるようにカリキュラムは構築されている。なお、修了要件には修士論文あるいは課題研究報告書が必修であり、社会科教員に必要な知識が専門性の高い研究と結び付いている。以上のことから、国際学研究科に中学校教諭専修（社会）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

②高等学校教諭専修免許状（地理歴史）

『高等学校学習指導要領』（平成30年告示）によれば、地理歴史科では「現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが求められている。本研究科では、「独自性及び独創性をもって研究や諸活動に携わることができる教育者・研究者・実務者」の育成を目標としている。また、本学の位置する広島市は、世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として世界的に知られており、その地域的特色や歴史を幅広い分野から学ぶことも、「広く相互的な視野」から「多面的・多角的に考察する」という地理歴史科において育成が目指される資質・能力に結び付いている。このように本研究科で地理歴史の専門性を有する教員養成を行うことには重要な意義があると言えよう。

地理歴史科は、地理総合・地理探究・歴史総合・日本史探究・世界史探究の5科目をもって編成されているが、本研究科の高等学校地理歴史科専修免許取得のための14の授業科目は、それらの5つの科目と深く関連している。これらの科目の中から、学生自身の専門性をより高める科目を履修することで、無理なく修了要件が満たされるようにカリキュラムは構築されている。なお、修了要件には修士論文あるいは課題研究報告書が必修であり、地理歴史科教員に必要な知識が専門性の高い研究と結び付いている。以上のことから、国際学研究科に高等学校教諭専修（地理歴史）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

③高等学校教諭専修免許状（公民）

『高等学校学習指導要領』（平成30年告示）によれば、公民科では「選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済等に関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが目指されている。本研究科では「国際社会とそれを構成するさまざまなコミュニティが直面している問題の分析と解決に資するための教育・研究」が行われている。本研究科で公民科の教員養成を行うことには大きな意義がある。

公民科は、公共、倫理、政治・経済の3科目をもって編成されている。本研究科の高等学校公民科専修免許取得のための32の授業科目は、それらの3つの科目と深く関連している。これらの科目の中から、学生自身の専門性をより高める科目を履修することで、無理なく修了要件が満たされるようにカリキュラムは構築されている。なお、修了要件には修士論文あるいは課題研究報告書が必修であり、公民科教員に必要な知識が専門性の高い研究と結び付いている。以上のことから、国際学研究科に高等学校教諭専修（公民）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	広島市立大学教務委員会
目的：	以下に掲げる事項を審議する。 (1) 教育課程、授業科目及び履修方法に関する事項 (2) 授業計画及びその実施に関する事項 (3) 学生の入学、休学、転学、留学、退学及び卒業等に関する事項 (4) 入学前教育及びリメディアル教育の実施に関する事項 (5) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の点検・評価に関する事項 (6) 前各号に掲げるもののほか、教務に関し必要な事項 なお、教育職員免許状受領資格取得関係科目等に関する事項は、下部組織として教職課程委員会を置き審議させる。
責任者：	教務委員長（副学長（教育・学生支援担当）をもって充てる。）
構成員（役職・人数）：	委員長 1名（副学長（教育・学生支援担当）） 副委員長 1名（教育推進担当副理事） 委員 10名（教育支援担当副理事1名、内部質保証・IR担当副理事1名、国際学部専任教員2名、情報科学部専任教員2名、芸術学部専任教員2名、平和学研究科専任教員1名、事務局教務・研究支援室長1名）
運営方法：	上記目的で挙げた事項を審議するため、委員長が委員会を招集し、年間10回程度開催する。委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。委員会の庶務は、事務局教務・研究支援室において処理する。

②

組織名称：	広島市立大学教職課程委員会
目的：	以下に掲げる事項を審議する。 (1) 広島市立大学学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則第1号）第35条及び広島市立大学大学院学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則第2号）第22条の規定に基づく科目に関する事項 (2) 教育実習の実施に関する事項 (3) 介護等体験の実施に関する事項 (4) 教職課程の企画・運営・点検・評価に関する事項 (5) 課程認定の申請に関する事項 (6) 前5号に掲げるもののほか、教職課程に関し必要な事項
責任者：	教職課程委員長（教育支援担当副理事をもって充てる。）
構成員（役職・人数）：	委員長 1名（教育支援担当副理事） 委員 7名（教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱを担当する専任教員1名、教育職員免許状受領資格取得関係科目を担当する専任教員6名（国際学部2名、情報科学部2名、芸術学部2名））

様式第7号イ

運営方法：上記目的で挙げた事項を審議するため、委員長が委員会を招集し、年間4回程度開催する。委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。委員会の庶務は、事務局教務・研究支援室において処理する。

③

組織名称： 広島市立大学教育基盤センター

目的： センターは、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針に基づく体系的で組織的な教育を行えるよう、学士課程及び大学院課程における共通教育や特色ある教育を企画し、推進するとともに、本学が行う教育の恒常的な点検・評価・改善を組織的に推進し、その実施を支援することを目的とする。

【分掌事務】

- (1) 全学共通系科目、外国語系科目、教職課程及び全研究科共通科目の企画・運営・点検・評価に関すること。
- (2) 特色ある教育などの全学的な教育プログラムの企画・運営・点検・評価に関すること。
- (3) 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針に係る点検・評価の進行管理及び実施支援に関すること。
- (4) 教育及び学習の実態及び成果に関する調査の企画・実施に関すること。
- (5) 学生の学修成果の可視化等に係る教学データの収集、蓄積、分析及び活用に関すること。
- (6) 学位プログラム等に係る点検・評価の進行管理及び実施支援に関すること。
- (7) 教職員のファカルティ・デベロップメントの企画・実施に関すること。
- (8) 附属施設・センター間の連携などによる教育・学修支援の企画・運営に関すること。
- (9) 入学前教育及びリメディアル教育の企画・運営に関すること。
- (10) TAなどの指導補助者等に対する研修の企画・実施に関すること。
- (11) 教育のデジタル化の推進に関すること。
- (12) 全学的な教育課題及び教学マネジメントや高等教育等に係る調査研究並びに提言に関すること。
- (13) センターに係る中期計画及び年度計画の策定及び評価に関すること。
- (14) その他教学マネジメントの推進に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関すること。

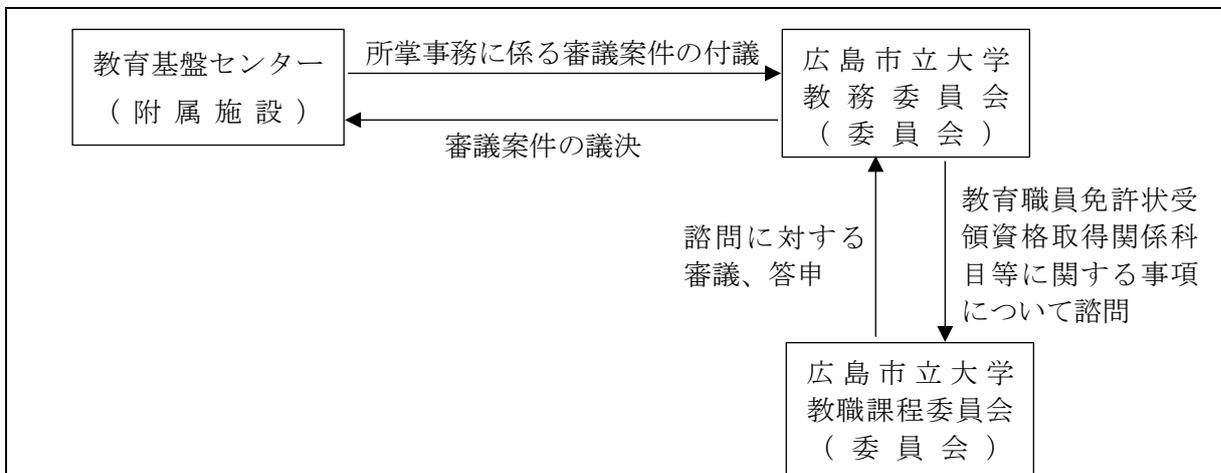
責任者： 教育基盤センター長（副学長（教育・学生支援担当））

構成員（役職・人数）： センター長 1名（副学長（教育・学生支援担当））
副センター長 3名（教育推進担当副理事、教育支援担当副理事、内部質保証・IR担当副理事）
次長 1名（事務局教務・研究支援室長）
センター長補佐 1名（以下の専任教員のうち1名を充てる。）
専任教員 2名
兼任教員 1名（内部質保証・IRセンター専任教員）

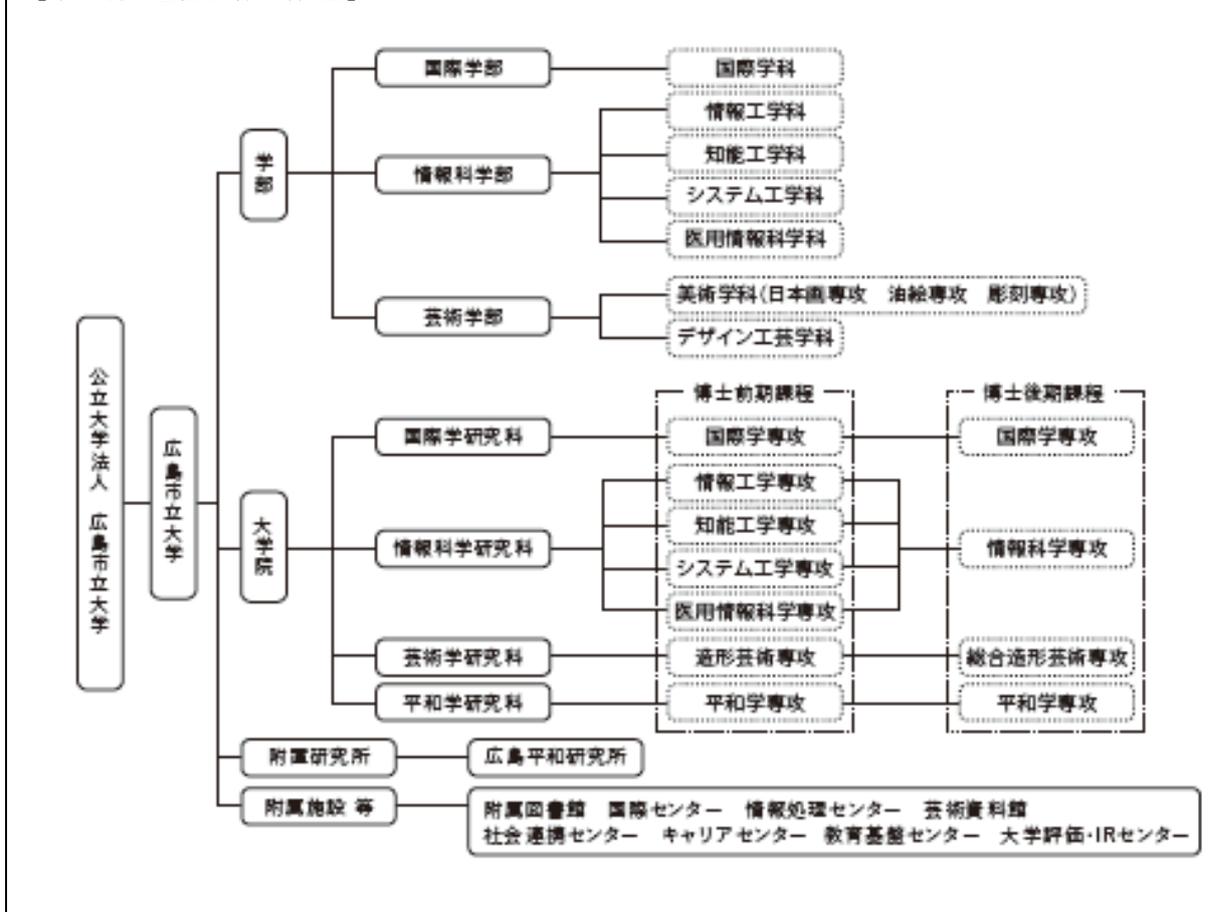
様式第7号イ

事務職員	2名（事務局教務・研究支援室職員2名）
運営方法：センター会議を年間10回程度開催し、センターの所掌事務に係る事項を協議・調整する。事務の遂行にあたり必要な事項は、センター長が、その事項に応じて学内委員会に諮って定める。	

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



【(参考) 運営組織構成図】



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・広島市教員等育成に関する協議会（広島市教育委員会）
教職課程委員長が出席し学校現場との意見交換を行っている。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校インターンシップ
連携先の調査方法：	教育委員会の募集に応じ、教員志望の学生を学校支援活動のボランティアとして広島市立学校へ派遣している。
具体的な内容：	教科等の指導補助、学級担任の補助、放課後学修支援、図書の読み聞かせなどを行う。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程委員、各学部の教職に携わる教員、事務局教務・研究支援室教務グループの担当職員が連携し、学生への指導を行うとともに、各種相談への対応を行っている。

また、3年次の4月（令和6年度から2年次で実施予定）と4年次の4月に事前指導を各1回、4年次の10月に事後指導を実施している。